学校給食用物資納入業者の選定について

日頃より本校の学校給食に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。 来年度につきましても、より一層の御協力お願い申し上げます。

東京都の監査、公開条例等により、適正で安価な食材料を納入していただくことが必要となっています。また、「学校給食法」「学校給食衛生管理基準」により、学校給食用物資の選定にあたって、衛生管理等検査結果を求められています。

来年度についての学校給食用物資納入業者の選定を行います。契約を希望される場合には、以下の手続きにより選定後、契約の締結となりますので、下記の書類の提出等をお願いいたします。

記

- 1 本校の学校給食について(令和6年度予定) 対象は小学部・中学部・高等部の児童・生徒及び教職員。 昼食として約500食程度を提供。
- 2 募集業者
- (1) 保健所にて下記の営業許可を取得しており、学校給食に現在納入実績のある業者 食料品等販売業、乳類販売業、食肉販売業、魚介類販売業、豆腐製造業
- (2) 野菜及び果物を販売しており、学校給食に現在納入実績のある業者
- (3) 米の販売をしており、学校給食に現在納入実績のある業者
- (4) 学校給食に対して十分に理解のある業者
- 3 契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4 納入時間

肉、魚、卵、豆腐、野菜及び果物など生鮮食品については、使用日当日午前7時から8時までに納品してください。その他乾物類等については、午前7時30分から12時までに納品してください。

5 申請について

書類を下記へ<u>2月16日(金曜日)必着</u>で提出してください。なお、<u>食料品等見</u> 積参加願等については下記担当者まで電話連絡の上、入手してください。

<提出書類>

(1)食料品等見積参加願1部(2)営業概要表1部(3)営業許可書(写)1部(4)食品衛生監視表(写)1部

(5) 腸内細菌検査票(写) 1部(注1)

(6) 原材料及び加工食品の微生物及び理化学検査結果

あるいは生産履歴(写) 1部

(7) 食材納入に関する注意事項について

1部

(注1) 腸内細菌検査票(写) については、実施している場合のみ添付してく ださい。

6 担当

〒164-0014 東京都中野区南台 3 - 46-20 東京都立中野特別支援学校 経営企画室 滝澤、吉岡 電話 03-3384-7741